

ななこ 広瀬斜子織

ふるさと狭山の遺産

「ななこおり 広瀬の浪の あやなるを たれ川越の 名に流しけむ」当時の埼玉県令 白根多助が当地で詠んだ(明治10年・1877年)和歌が広瀬斜子の商標にされている。

「川越斜子」の名で江戸へ搬出されていたことを惜しみ、広瀬こそが斜子織の本場だと称えたのである。生産者たちは、清水宗徳の提唱で「広瀬組」を結成し、商標をつくるなど品質の維持・改良につとめ、生産に励んだようだ。

斜子織は絹織物で、羽織・袴・帯として当時の庶民にも愛用された。特に広瀬斜子織は品質が良く、シカゴで開催の世界博覧会に出品したものが「名誉賞状」を受賞(明治26年・1893年)、宮内省のご用品にもなるなど高く評価されていた。明治35年(1902年)には生産がピークとなり、10万4000反を製造したということだ。

しかし、大正期に入り斜子織は衰退していった。現在ではその存在は市民の中でもあまり知られておらず、歴史の中に消えてしまったかのようである。蚕の生産も途絶え、糸引きもおこなわれず、織る人もいなくなってしまった。

狭山遊糸会では、何か残されたものはないか市内の旧家などを訪ねたが、2、30年遅すぎるというお話が多く、処分されてしまった後だった。やはり、資料に書かれていたように織り機は「一台も残っていない」のか? そんな中、狭山市立博物館の収蔵庫で古い機(はた)に巡り会うことができた。が、この機が斜子用かどうかの資料もない。でもこれを修理すれば、絹織物を織ることができる。そして広瀬斜子をよみがえらせることにつながるかもしれない!



広瀬組商標(狭山市史より)



動き始めた織り機

はり素晴らしい! 県令の和歌に人々はどんなに励まされたことだろうと、改めて思う。

ふるさとに先人の残した名品があるのは誇らしいことであり、地域の皆さんのお力を借りながら、次の世代にも伝えていけたらと考えている。

狭山遊糸会 代表 野本照子



狭山遊糸会 2014年2月に活動開始、会員数14名。

主な活動目的は染織技術の継承・普及を通じて地域文化の向上に努めることで、手織り体験講座、斜子織りの復元活動などに取り組んでいる。

・参考文献: 狹山市史、埼玉民俗 第7号(埼玉民俗の会 発行)